

令和5年度 北杜市職員採用試験案内(2次募集)

北杜市役所総務部人事課
〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
電話 0551-42-1315

1 試験職種及び採用予定人員

| 試験区分 | 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|---------|-------------------------|---------------------------|
| 上 級 | 行 政 I | 若 干 名 | 市の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 |
| | 行 政 II | | 市立病院に勤務し、病院事務に従事します。 |
| | 土 木 | | 市の各機関に勤務し、土木事務に従事します。 |
| | 建 築 | | 市の各機関に勤務し、建築事務に従事します。 |
| | 保 健 師 I | | 市の各機関に勤務し、保健に関する業務に従事します。 |
| | 社会福祉士V | | 市の各機関に勤務し、社会福祉の業務に従事します。 |
| 中 級 | 保 育 士 I | | 市立保育園に勤務し、保育に関する業務に従事します。 |
| 初 級 | 行 政 I | | 市の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 |
| | 行 政 II | | 市立病院に勤務し、病院事務に従事します。 |
| | 土 木 | | 市の各機関に勤務し、土木事務に従事します。 |
| | 建 築 | 市の各機関に勤務し、建築事務に従事します。 | |
| | 行 政 IV | 市の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 | |

2 受験資格(性別は問いません。)年齢及び学歴等の要件

| 試験区分 | 試験職種 | 年 齢 要 件 | 学歴・資格等要件 |
|------|------------------------|-----------------------------|--|
| 上 級 | 行 政 I・II 土 木 建 築 | 昭和62年4月2日生から 平成14年4月1日まで | 大学を卒業した者、卒業見込の者及び同程度の学力を有する者 |
| | 保 健 師 I | 昭和58年4月2日生から 平成14年4月1日まで | 保健師の免許取得者、又は令和6年3月31日までに当該免許取得見込の者 |
| | 社会福祉士V | 昭和58年4月2日生以降 | 社会福祉士の資格取得者かつ、社会福祉士としての職務経験を採用試験申し込み時点で5年以上有している者(通算可) |
| 中 級 | 保 育 士 I | 昭和58年4月2日生から 平成16年4月1日まで | 保育士の資格取得者、又は令和6年3月31日までに当該資格取得見込みの者 |
| 初 級 | 行 政 I・II 土 木 建 築 | 平成5年4月2日生から 平成18年4月1日まで | 高校を卒業した者、卒業見込の者及び同程度の学力を有する者 |
| | 行 政 IV | 昭和58年4月2日生から 平成12年4月1日まで | 障害者手帳等の保有者で、高校卒業程度の学力を有し直近5年以上民間企業等に従事している者 |

- ※社会福祉士Vは、職務経験確認のため、最終合格発表後に職歴証明書(指定用紙)の提出が必要です。
- ※行政I・II(上級・初級)において身体障害者手帳保有者の受験は可能ですが、受験上の配慮が必要な場合には、必ず申込受付時に相談してください。申込受付後の申し出には対応出来ない場合があります。
- ※障害者手帳等は、受験日当日において有効である、身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳等とします。なお、最終試験時に障害者手帳等の写しを提出いただきます。
- ※行政IV受験者で、受験上の配慮が必要な場合には、必ず申込受付時に相談してください。申込受付後の申し出には対応できない場合があります。

3 受験できない者（次のいずれかに該当する者は、受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・北杜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日及び試験会場

第1次試験 令和5年10月15日(日)

試験会場 北杜市役所 北杜市須玉町大豆生田961-1

受付時間 午前8時30分～午前8時50分

試験時間 午前9時～午後4時

その他 試験会場の変更や新型コロナウイルス感染症への対応等、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、北杜市ホームページ「採用情報」でお知らせしますので、必ずご確認ください。

北杜市役所ホームページ <https://www.city.hokuto.yamanashi.jp>

5 試験科目

| 試験職種(区分) | 試験科目 |
|-------------------------------------|---|
| 行政Ⅰ・Ⅱ(上級) 土木(上級・初級) 建築(上級・初級) | 教養試験・事務適性検査・専門試験・職場適応性検査・論述試験・ 集団討論・面接試験 |
| 行政Ⅰ・Ⅱ(初級) 保健師Ⅰ(上級) 保育士Ⅰ(中級) | 教養試験・事務適性検査・職場適応性検査・論述試験・集団討論・面接試験 |
| 社会福祉士Ⅴ(上級) | 論述試験・集団討論・面接試験 |
| 行政Ⅳ(初級) | 論述試験・面接試験 |

6 試験の方法

| 試験科目 | 内 容 | 試験時間 | |
|-------|---------|--|-----------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験 上級：大学卒業程度 中級：短期大学卒業程度 初級：高校卒業程度 | 120分 |
| | 事務適性検査 | 職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面からみるもの | 10分 |
| | 職場適応性検査 | 職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの | 20分 |
| | 専門試験 | 行政Ⅰ・Ⅱ(上級) 土木・建築(上級) 土木・建築(初級) | 試験職種に応じた専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験 |
| 第2次試験 | 論述試験 | 主として文章による表現力等についての試験 | 90分 |
| | 集団討論 | 受験者を数人のグループに分け、指定したテーマについて、討論し対人力を見る試験 | 60分 |
| | 面接試験 | 面接により主として人物についての試験 | 15分 |

※ 第2次試験の日程等は第1次試験終了後決定し、第1次試験合格者、社会福祉士Ⅴ、行政Ⅳに直接通知いたします。

※ 面接試験、集団討論試験の試験時間は、第1次試験合格者数により変更になる場合があります。

※ 第1次試験免除の受験者（社会福祉士Ⅴ、行政Ⅳ）の面接時間は、20分となります。

7 合格者の発表

第1次試験合格者については、北杜市の掲示板（本庁舎及び各総合支所）に受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知します。

※ 上記掲示内容（合格者の受験番号）は、掲示後、北杜市ホームページに掲載しますが、電話等での問い合わせには応じておりません。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証・運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

| 試験区分 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|----------|----------|---------------|------------|
| 第1次試験 | 不合格者 | 総合得点及び順位 | 合格発表から 2週間 | 総務部 人事課 |
| 第2次試験 | 受験者 | | | |

9 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に成績順に登載され、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

資格、免許等を要する職については、受験資格に定める期日までに当該資格若しくは当該免許を取得しないと採用候補者名簿に登載されても採用される資格を失います。

10 給与

| 試験職種(区分) | 初任給(円) | その他手当等 |
|------------------------|-------------------------|--|
| 行政Ⅰ・Ⅱ(上級) 土木・建築(上級) | 185,200 | ・通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。 ・全ての職種において初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。 |
| 行政Ⅰ・Ⅱ(初級) 土木・建築(初級) | 154,600 | |
| 保健師Ⅰ(上級) | 218,600 | |
| 保育士Ⅰ(中級) | 167,100 | |
| 社会福祉士Ⅴ(上級) | 北杜市職員給与条例 に基づき支給します。 | |
| 行政Ⅳ(中級) | | |

11 受験手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

| | |
|--------|--|
| 申込方法 | 採用試験受験申込書に必要事項を記入し、人事課に持参してください。 郵送の場合は、「職員採用試験申込書」と朱書きし、必ず書留郵便にて送付してください。 |
| 受付期間 | 令和5年9月4日(月)から令和5年9月20日(水) (土曜・日・祝日を除く。)までの午前8時30分から午後5時までです。 郵送の場合は、 9月20日(水) までの消印のあるもの限り受け付けます。 |
| 受験票の交付 | 受験票は、 10月2日(月) 頃までに到着するように郵送いたします。それまでに到着しない場合は問い合わせください。 受験票が到着したら、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真(タテ6cm・ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向き)を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。 受験票に写真を貼っていない場合や受験票を持参しない場合は、受験できません。 |

(2) インターネットで申し込む場合

①受付期間

令和5年9月4日(月) ～ 令和5年9月19日(火)午後5時 まで

上記期間中は、24時間受け付けますが、**9月19日(火)**は午後5時までに正常に受信したものに限り受け付けます。持参又は郵送で申し込む場合とは期間が異なりますので、注意してください。

②利用者登録

申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

③受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「北杜市」を選択してください。次に北杜市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、北杜市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受け付けできませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

また、プリンターがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続を行ってください。

④受験票の交付等

受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

ア 申込書の到達から1週間以内に「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。

イ 北杜市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)をはり、試験当日必ず持参してください。

●注意事項

- ・ 複数の試験職種の申し込みはできません。
- ・ 受付期間終了後の試験職種の変更はできません。
- ・ 試験当日、受付に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・ 試験当日、受験票には写真を貼って持参してください。写真のない場合は、受験できません。
- ・ 試験当日は、受験票、筆記具等を持参してください。
- ・ 携帯電話については、試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。
- ・ 行政Ⅰ・Ⅱ(上級)、土木、建築を受験する方は、昼食を用意してください。ゴミは各自で持ち帰ってください。